



# 学校法人国際基督教大学 2025年度事業計画

# はじめに

国際基督教大学は3つの目的をもって献学された。1.キリスト教精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立すること。2.国際的社會人としての教養をもって神と人ともに奉仕する有為の人材を養成すること。3.恒久平和の確立に資すること。本学はこの目的に適うよう、今後も、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、新しい時代の潮流の中で真のリベラルアーツ教育を実践し、研究を遂行する。AIを始めとして急速に発展する情報科学技術への積極的で適切な適応と活用を一層推進する。また、グローバル市民としての責任の意識化と行動を通じて、自然環境の問題、紛争と和解の問題への取り組みを深化させる。社会における多様性、公平性、包括性は大切な理念であり、本学はそれを尊重しつつ、現代の国際社会・地域社会が抱える諸問題への取り組みにcommon goodの精神をもって臨む形で事業を展開する。本年度は中期計画（2021～2025年度）最後の年度にあたる。これまでに新たに達成した事業は実効性をもって継続し、未達成の目標は実現を目指して取り組んでいく。

国際基督教大学高等学校は、キリスト教を基盤に平和への貢献と人権の尊重される社会の実現を使命に掲げ、帰国生徒の受け入れを主たる目的とする「わが国にてはじめての試み」として、学校づくりを進めてきた。創立より47年という歳月が経過したが、ICU高校は、その独自性と先進性により高等学校教育界において高い評価を得て、確たる地歩を占めるところとなった。2018年3月の高等学校学習指導要領改訂に伴う新教育課程実施の完成年を経て、さらに質の高い教育を生徒に提供し、本校使命の達成のために共に力を尽くす人間の育成をめざす。2028年に迎える創立50周年を視野に、本校の実践を広く社会に向けて発信し、よりよい社会を築く力の一翼を担いたい。

学校法人国際基督教大学、高等学校は、2021～2025年度中期計画に基づき、2025年度は以下のような事業に取り組む。

# 大学

## I. 教育に関する目標と計画

### 1. 専門性に支えられた総合的な知を涵養するリベラルアーツ教育のグローバルな展開

#### (1) リベラルアーツにおける数理・情報科学の明確な位置付け

- 1) 現代社会における複雑な問題を理解するためのデータの分析力、解釈力を培うことを目的として、引き続き、専任教員が担当する「一般教育科目」の中に、数理情報統計に関する科目を位置づけ、全学生に履修機会を提供する。

#### (2) 人文科学、社会科学、自然科学の横断的な学びを促すカリキュラムの充実

- 1) 一般教育科目と基礎科目の差異化を明確にし、専門研究の基礎ではなく、さまざまな専門的視点から多角的に対象を理解し分析する思考のダイナミズムを経験する場として、人文科学・社会科学・自然科学の分野を横断する学際的なコースの開講を継続する。
- 2) さらに、低学年向けに開講される少人数制の科目「リベラルアーツ・セミナー」の開講を継続する。この科目は、一つのテーマについて深く理解することを目指す。また、本学のリベラルアーツ教育にとって重要な4技能（読む、書く、議論する、発表する）の習得を目指しており、本学が重視する教員と学生の対話型少人数教育を実現したものである。

#### (3) リベラルアーツにおける学術的な専門性を習得するための確実な指針の提示

- 1) 社会における生成系AIの急速な深化と普及、授業内における生成系AIの使用の現状や昨今のアカデミックインテグリティ事案に照らし、剽窃のみならず改竄や捏造などにも対応できるポリシーへの更新の必要性の検討を継続する。
- 2) 授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連性をシラバスにおいてより分かりやすく明示し、教育の質を保証する。また、学生が学修活動を行うために授業内外で活用できる学内の各種アカデミックリソースや合理的配慮を明示し、全ての学生の学修活動へのアクセシビリティを高める。

- 3) 教育と学修に関する全学的な目標の実現に活用できるような形で、学修・教育センターが実施する蓄積された各種学生調査結果の分析や、調査票の改善に取り組む。

#### (4) 戦略的なオンライン授業の導入

教職科目にも対面で実施する利点の大きいものもあるため、オンライン化に相応しい科目を選定し、オンライン化の実現可能性の検討を継続する。また教員と学生のウェルビーイングの観点より、7・8限に開講されている教職課程の科目のオンライン化の検討を継続する。一方、教職関連科目の集中講座開設についての検討も引き続き行う。

#### (5) サービス・ラーニング・プログラムの拡充

サービス・ラーニング・センターは質の高いカリキュラム提供を目指し、サービス・ラーニング(SL)プログラムの充実とコミュニティや海外パートナーとの連携強化に取り組む。引き続き教員およびメジャー(専修分野)とのカリキュラム連携、リフレクション・コースの検証と一般教育科目(E、J)の適切な運営体制の定着化を図る。

- 1) 国際SLは、サービス・ラーニング・アジア・ネットワーク(SLAN - Service-Learning Asia Network)加盟大学や、南アフリカのパートナー大学を通して、教育、福祉、開発などの分野でプログラムを維持し、学びの機会を学生に提供する。
- 2) コミュニティSL(国内)は、活動分野の多様化と、三鷹市、長崎県、栃木県、長野県等のパートナー団体や大学・機関とのプログラムを推進するほか、学生が自ら希望する活動先でのSL活動を支援する。

#### (6) 教育活動における情報テクノロジーの積極的な活用

- 1) キャンパス内でのオンライン活動の活発化に対応して、2024年度には既存のネットワーク構成を見直し、よりセキュアで利便性の高い無線LANの仕組みを検証した。2025年度からは、その検証結果を踏まえて、基幹ネットワークとその他のネットワークの分離を行い、学内の各エリア・各建物の性質に適切なタイプのWi-Fiを適用していく。
- 2) 大学の提供する教育・授業用ソフト一覧を年1回定期的に教員視点で確認する体制を確立し、ICUの最新の授業に必要なICT環境を提供できる仕組みを整えることで、教育環境の陳腐化を防ぎ、教育の質向上を図る。

- 3) 電子リソースの体系化を進め、利用支援の拡充を図る。コンテンツの視認性を高め、アクセスを向上させる。学修支援システム（LMS）との有機的な連動を推進させる。学術情報への認証システムのさらなる安定化に努める。

#### (7) 登録日本語教員(国家資格)資格取得に向けた対応

本学の日本語教員養成プログラムを修了した卒業生が、登録日本語教員（国家資格）を申請する際に必要となるケースがあることから、日本語教員養成プログラム履修証明書の再発行に対応することができる体制を整える。

#### (8) 教育の質向上の取り組み

2025年度の新たな取り組みとして、以下を実施する。

##### 1) 時間割の変更

時間割を1時限75分、1学期の授業期間9週に変更する。学期間にゆとりある学年暦となり、学生の国際教育プログラム等への参加が容易になると同時に、教員の学術研究推進が期待される。導入に向けた調整と実施のための体制を整備する。

##### 2) 学部生の卒業要件の変更

学修形態と学生背景の多様化が進む中、学生がより自発的な学修者となるよう、カリキュラムの自由度を高めることを目的に、2025年度入学者以降、学部生の卒業要件を6単位引き下げ、130単位とする。この変更に伴う諸対応を計画通り実施する。

## 2. 教学分野における国際化を推進するための国内外の大学あるいは研究機関とのグローバルな連携の強化

#### (1) 国際教育プログラムの展開

教学分野における国際化を推進するため海外協定大学との多様な留学プログラムの充実に取り組む。特に学生交流の拡充が必要な地域について新規協定校開拓を進めるほか、交換留学プログラムの学生数の不均衡の解消に努める。また、2025年度より新たに開始するICU留学・体験学習支援奨学金を通じて、経済的支援が必要な学生の留学プログラム参加を後押しする。

- 1) 延世大学校アンダーウッドカレッジと共同実施しているLearnUs Global Semester Programを、継続的に実施できる体制の確立に注力する。

- 2) 海外英語研修(SEA)プログラムおよび夏期留学プログラムは、学生の多様なニーズに対応した短期留学プログラムの開発と改革を継続するほか、Language Buddies (1対1のオンライン語学交流)やLanguage Tables (ランチタイムを活用したグループ語学交流)等の学生交流事業を推進する。
- 3) ICU学部卒業後の海外留学の機会として提供するMiddlebury Institute of International Studies at Monterey (MIIS) Accelerated Entry Programの周知に取り組み、海外大学院との連携を促進し、優秀な学生の海外大学院進学を支援する。
- 4) グローバル教育センターはICU国際サマープログラム (ISPJ)を実施する。ICU生と海外参加者は、7月の4週間ICUキャンパスで、タスクベースの日本語学習（海外参加者のみ）と、日本研究の学際的なカリキュラムを学ぶ。さらに、2025年度、ICU海外研究者受入れプログラムは初めて客員研究員をキャンパスに迎える。ICUを拠点に国際学生や研究者を招き入れ日本研究の発信に努め、ICUミッションの一つである国際連携の推進に資するプログラムの提供に取り組む。



## (2) 外部機関との教育システムの連携

変化する世界情勢やテクノロジーにも対応した教育を提供し続けるために、ICT活用ワークショップや教員が自身の経験などを共有するカジュアルな集まり、授業訪問などのFDプログラムをさらに充実させ、メジャーやプログラムを横断して、リベラルアーツ教育における様々な手法を共有し議論を行っていく。

### 3. 世界の多様な人々とコミュニケーションし、情報の発信と受容を適切に行うための学術的で実用的な言語能力を学生が獲得するためのカリキュラムの充実

ライティングサポートデスク（WSD）、アカデミック・スキルズ、数量的スキルサポート（Qサポ）等、文理に渡る学生のアカデミックな能力向上を支援するための各種サポートの効果検証を行い、本学の掲げるリベラルアーツ実現のために、より効果的かつ網羅的な学修支援サービスの企画・提供を行っていく。また、ポストコロナの教育における新しい物理的空間や学修スペースについて検討し、学生の学修活動の活性化を図る。

### 4. 多様なバックグラウンドを持ち、ICUで学ぶ潜在的能力やその資質を持つ入学者を選抜する制度のさらなる強化

#### (1) 大学広報

大学広報全体においては、広報・社会連携部の下、本学使命達成のための実践を適切に発信し、リベラルアーツの知を広く社会に還元することで、ステークホルダー（本学構成員、受験生、他大学・高校教員、在学生保証人、同窓生、ご寄付者、地域、メディア関係者、その他大学の各種イベント参加者など）との良好な関係を築く。これによりICUの理解者・支援者を増やし、ICUのグローバル・レピュテーション向上を目指す。

#### (2) 国内学生募集活動

ICUと類似する特色を掲げるプログラムを持つ他大学との差別化を図るため、本学の「教育の質」に主眼をおいた広報活動を引き続き行う。高い志望度を持つ受験生層に早期に接触し、志願を継続してもらうための定期的なアプローチを続ける。学生の多様性促進の観点から、首都圏以外主要都市での出張オープンキャンパス開催、進学相談会、高校訪問など受験生や保護者と直接対話する機会も多く持ち、接触者をキャンパス訪問につなげることで志願度向上を図る。リベラルアーツにおけるサイエンスの学びも積極的に発信する。

高大接続事業と連動した中高教員のネットワーク構築も行っていくことで、リベラルアーツ教育が求める資質を持った（持ちたいと願う）志願者確保に努める。

#### (3) 外国の教育制度による志願者確保

学生の多様性促進のため、外国籍の4年本科生獲得に注力する。日本留学潜在層に対して「日本の大学で学ぶことの優位性と様々な選択肢」を軸にした他大学と合同説明会を開催す

る。また、重点高校カウンセラー及び日本語教師（国内インターナショナルスクールや日本語学校を含む）との信頼関係をより強固にできるようなコミュニケーションを続け、校内説明会開催やキャンパス訪問につなげ、志願度向上を図る。初の試みとして英語によるオープンキャンパス（対面）を開催する。

#### (4) 高大接続事業の推進

中等教育から高等教育への教育接続として、「高校生向け」及び「中・高等学校教員向け」の高大接続事業を実施する。高校生向けにはリベラルアーツ教育を通じ、様々な学問分野に触れ、対話を通して思考を深める機会を提供する。質の高いプログラム提供はICUの理念に共感する受験生確保にもつながるため、既存のプログラム- Global Challenge Forum(リベラルアーツの学びを通して、次世代の育成を目指す)、Science Café（文理の枠組みを超えたりベラルアーツ教育を通して、広く自然科学に触れる）、ICU Culture Day（リベラルアーツを五感で体験するプログラム)の内容充実及び多様な地域からの参加者確保に努める。

中・高等学校教員向けには、探究学習やカリキュラム改革などで、従来型の学びからの変革を展望する教員の参考となるようなリベラルアーツの知見を共有する場を創出する。高大接続の取り組みを通じ、ICUの教育の本質を高校に浸透させるとともに、ICUと親和性の高い高校との連携を強化する。

また、社会連携の一環として国際バカロレア機構のIB高大連携イベントの支援や、地方自治体の教育委員会との連携協定に基づいた教育支援を行う。

#### (5) 学部入試制度改革

##### 1) 入試改革

2024年度までに、学校推薦型選抜、English Language Based Admissions、社会人選抜、一般選抜と多くの入試改革を実施し、その結果、一般選抜の志願者数は前年比131%と大きく増加した。大学全体としての志願者数も過去15年間で最高の人数となった。また、社会人選抜の大幅な改革により、新しい受験生層の獲得が出来た。2025年度はこの入試改革の検証の年であり、更なる改善を開始する年でもある。アドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生の入学の為に、更なる改革・改善を開始する。

##### 2) 適正な選抜別募集人員や選抜内容の検証

2024年度に実施した入試改革について、選抜別募集人員の適正数や選抜方法を検証する。国公立を含めた、他大学の動向や、社会情勢を含め、必要に応じて募集人数の変更を行う。

### 3) 志願者動向分析

前述の通り2024年度の志願者数、特に一般選抜の志願者数は入試改革によって大きく増加した。APに沿った志願者の確保の為、引き続き分析と改善を行う。

### 4) その他

全ての選抜でwebによる出願が可能となっているが、入試改革に伴いシステムのアップデートを行う。また、更にユーザーフレンドリーなシステムとなるよう改善を継続する。

## (6) 大学院入試制度

大学院アドミッションポリシーに基づき、求める学生を選抜するという観点から、現行の大学院入学選考プロセスの妥当性と、事務体制の効率性について、検討を継続する。

## (7) 奨学金制度の整備

昨年に引き続き、以下の奨学金制度を重点的に健全な実施と運用を引き続き行う。

- ①新Peace Bell奨学金制度（授業料・施設費および寮費を免除）
- ②Cherry Blossom（予約採用型（1都3県以外の受験生に特化））奨学金制度
- ③4年間継続型奨学金（2023年度からの運用が開始）
- ④Scholarship for International Students Tuition Reductionの拡張

課題の一つである所得中間層への支援を強化するべく、上記奨学金の諸条件の検証、新たな教育ローンの導入を行う。また、現行のICU奨学融資制度の提携金融機関の変更に伴う新ICU奨学融資制度の運用を開始する。

## 5. 学生宣誓の実質化

1953年の第1回入学式以来行われてきた学生宣誓は、多様な背景や異なる価値観を持つ他者を尊重する国際的社会人を育成する環境を提供する上で欠かせないものである。

‘agree to disagree’のマインドを涵養しつつ、具体的には、人権セミナーなどの講演会を通して、寮（男女混合フロア）やオールジェンダートイレなどの設備を通じた人権意識の促進な

ど学生間の人権意識を高める。

そして、課外活動、学生寮など学生生活全般を通じて、学生との対話を交えつつ、構成員全員が改めて学生宣誓を実質的な行動規範とすることを目指す。

## 6. 教育に関する人事面での施策

各プログラム（語学教育、PEを含む）、各メジャー、デパートメントにおいて、ジェンダー・バランスと文化的多様性の確保を推進する。

## 7. JICUFとの連携

- 1) 2024年度に学内に開設されたJICUFオフィスの取り組みを把握し、今後の大学との連携について円滑に進める。
- 2) シリア、ウクライナからの学生支援に加え、新たな避難学生受入プログラムを2025年4月にスタートさせる。

## 8. 大学院

### (1) 博士後期課程

- 1) 学位授与方針の適切性の検討継続等、博士前期・後期課程の内部質保証の検証を継続する。また、学生の科目履修・研究の進捗管理を、学生と教職員がオンラインで同時に行えるよう環境整備を行う。

### (2) 博士前期課程

- 1) 5年プログラムのさらなる発展を見据えた制度と運用の改善を図る。
- 2) 海外からの大学院留学生受入プログラム（人材育成奨学計画奨学金：通称JDSプログラムとロータリー平和センター）を安定的に運営する。
- 3) 公共政策・社会研究専攻以外の専攻の3つのポリシーについて検討を開始する。
- 4) 方法論に関する科目の現状調査結果を踏まえながら、大学院共通科目および博士後期課程基礎科目の見直しについて検討を開始する。

## 9. ICUのエートスの継承と発展

- 1) キリストの福音によって立つ大学として、チャペルアワー（大学礼拝）、C-Week（キリスト教週間）、リトリート等、諸活動の充実をはかりつつ、学生と教職員が心を豊かに共に過ごし、神と向き合う時間を創る。シーベリー記念礼拝堂のインターネットなど、キャンパスの中に生きた共同体が形成される一助となるよう、さらなる環境整備に努める。また、理事会のもとに設置された「キリスト教委員会」と協力し、本学のキリスト教理念の実現を検証する。創立75周年に向け、ICU教会との協力・連携を基盤としたキリスト教精神の具現化を目指し、文化や宗教の違いを超えて互いに尊重し合い、学内諸活動の幅広い協力と交流を図る。
- 2) ICUの教職員住宅は、オープンハウス等を通じた教職員と学生の交流の場として活用されており、献学から一貫してICUの献学の理念を具現化する施設となっている。こうした伝統を継承していくことを念頭において、リニューアル計画を進めてきている。入居可能な大学住宅数を確保するために次期共同住宅2棟（各棟6戸）の建設の準備作業を進めており、いずれも2026年1月に着工、2026年8月竣工予定である。なお、老朽化した木造住宅については、固定資産税負担の軽減を図るため2024年12月に2戸の取壊しを行ったが、前年度に引き続き取り壊し作業等を進める。
- 3) 新たな形態での新入生リトリートの実施について、2023、2024年度に引き続き、宿泊を伴わないOn Campus（リベラルアーツを育む土壌）で、コロナ禍で失われたコミュニケーションを闊達にすることを目的として、教職員と学生が対面で交流できるプログラムを策定する。

## II. 研究・学術交流に関する目標と計画

### 1. 研究所の研究活動の充実

ICUの「アーツ・サイエンス」を体現する分野横断的な研究テーマを立案・計画し実行するため、研究所等の枠組みを活用し、分野間の対話を促進する。また、研究所予算を原資とした出版・論文投稿助成制度の運用を開始する。

## 2. 学術的プレゼンスの顕揚

### (1) 外部資金研究費への応募支援及び研究倫理教育の実施

科学研究費助成事業（科研費）については、引き続き、適切な情報提供、応募支援を行う。科研費以外の外部資金研究費についても、同様にタイムリーな応募支援に努める。また、大学院生向けに日本学術振興会の特別研究員養成事業や学内の博士研究員制度等について、早期に情報提供を行い、応募支援を行う。研究倫理教育、特にコンプライアンス教育について取り組みを強化する。

### (2) 教員個人および大学全体の学術的成果の社会への発信の強化

大学公式ウェブサイトにて、教員の学術論文や研究成果をタイムリーに更新し、学術的成果を訴求する。

### (3) 研究成果の発信

学術情報資源プラットフォーム（機関リポジトリ）より本学教職員の成果物公開を促進する。研究データ管理計画（DMP）により構築された研究データを、機関リポジトリに実装させる。学術情報のインプット、研究成果発信の場として、オスマー図書館、上下階の空間構成を再考する。

## 3. 大学間連携

国外・国内大学との連携を強化しつつ、既存の連携協定を活用し、実質的な運用を行う体制を整える。長崎大学と卒業研究指導に関して連携を開始する。

# III. 社会との連携

## 1. ICUの理念に適合する産学共同プログラムやプロジェクトの創設と後援

大学のSDGsの取り組みの強化を図る。具体的には学生を中心として、E-weekの実施、竹林や雑木林の管理、大学食堂との連携による「食」に関連した取り組み、フェアトレードやエシカル活動の推進、SDGs推進に資する講義やワークショップ等を開催する。これら活動

についてSDGs 推進室の公式ホームページや冊子の配布を通じて学内外への情報発信に努める。

## 2. 地域との連携の一層の推進

- 1) キャンパスの豊かな自然環境を活かした地域連携プログラムを展開する。また2024年から開始した三鷹市スポーツと文化財団共催事業を継続するなど、自治体、企業、大学との教育分野での連携を進める。

## IV. その他

### 1. ICUの環境資本、文化資本の活用の活性化と情報発信の強化

- 1) 湯浅八郎記念館において、年3回の特別展とそれに関連したテーマによる公開講座を開催する。また、2021年より開催しているオンラインランチタイムトーク「ICUと私」を継続、ICU教員等をゲストスピーカーにお招きし、ICUや自身のコレクションに因んだ内容でお話いただく。
- 2) 国登録有形文化財「泰山荘」の保存と活用について、学生有志団体「泰山荘プロジェクト」や茶道部の泰山荘活用における指導・助言を進め、2025年度も東京文化財ウィークに参加する形で公開する。
- 3) 2023年4月の改正博物館法施行を受け、新登録制度下における「登録博物館」「博物館指定施設」の承認登録の準備を進める。
- 4) ICUアーカイブズが収蔵する献学期からの写真など、各種一次資料によるテーマ展示を充実させる。和解をテーマにした展示エリアのさらなる拡充を図り、献学以来、本学が理念とする学問、キリスト教、国際性への使命についての情報発信を実践する。
- 5) オルガンコンサートの定期開催に加え、オーバーホールを終える森有正記念オルガンお披露目の回を開催し、オルガンを中心とする宗教音楽活動の普及に努める。

### 2. 自己点検・内部質保証

教育の充実と学生の学習成果の向上のため、大学基準協会による大学評価の結果を活用し、教育の質保証の取り組みを推進する。

# 高等学校

キリスト教教育、教科教育、グローバル教育、ICT教育など、校内で展開されるさまざまな教育活動を、常に本校使命との関連において充実、進展させていく。本校創立時の「建学の精神と目的」「本校の目標」等の文書を継承し、帰国生受け入れ校としての歩みを踏まえて、スクール・ミッション及び三つのスクール・ポリシーを2024年度末までに策定・公開したところであるので、これらが一貫性と整合性を持った教育活動として具現化されるよう図る。また、キリスト教学校としての在り方とキリスト教教育の今後の展開について、理事会キリスト教委員会と対話を重ねながら考究を進める。

## I. 教育に関する事業

### 1. 新教育課程実施に伴う対策

2022年度入学生から年次進行で実施した新教育課程が完成を迎えたので、教育内容の組み立て、実施状況の評価・改善、人的・物的体制の確保・改善の三点からなるカリキュラム・マネジメントの充実を図る。新たに開講される「情報Ⅱ」と「理数探究基礎」の授業実践を注視する。加えて、「総合的な探究の時間」を「クロスプロジェクト」として、生徒が多分野の学びを自身の知に総合し、探究により知を深め、発信・共有する契機となるよう図ってきたが、優れた論文を執筆し校外のコンテストで受賞するなどの実践例も現れている。全教員がこれに参加するしくみが整ったので、そのために必要な教職員の研修を奨励する。いずれも生徒対象の学年末アンケート調査及び授業ごとのふりかえり実施により生徒の取り組み状況を確認し、教育活動の質の向上を図る。

教科指導において、2024年度入学生より新しい評価評定の在り方・基準を導入したので、さらに新指導要録を踏まえた観点別学習状況の評価と、学習改善のための形成的評価を研究、深化させる。事務室の学籍管理、教務部の履修システムと成績システム、調査書発行システムなどを統合した新校務システムを導入したので、その安定的運用と部署間連携強化、業務効率化を図る。

## 2. キリスト教教育とグローバル教育プログラム(GLP)の充実

生徒の学びと成長を深める場面をさらに増やす。学校礼拝やキリスト教講演会、キリスト教週間マルチイベント、SGH記念講演会などにおける生徒へのさまざまな問題提起、全校学習発表会GLP LEAP!の円滑な実施と生徒の主体的な参画、三年生課題探究講座の先駆的実践と全校での共有に加え、それらを教科教育と往還させ、教育課程を生かしてさらなる工夫を図る。加えて、生徒の自主的な活動の高まりが顕著であるので、それらを励まし促進する生徒会活動、全校的なメディアと奨励のしくみの運用に引き続き注力する。本校卒業生や関係者の支援と協力を仰ぎながら、講演会やワークショップなどをさらに充実させる。自然共生サイト指定と連動した「NO 農 NO LIFE」活動や、ゴスペル・ワークショップなどが生徒の学校生活を豊かなものとするよう配意する。国内・海外スタディツアーの新コースの開発とその安全な実施、学びの全校での共有を図る。



## 3. 進路指導体制の強化

本校を、国際基督教大学をはじめとする国内外の有力大学に進学可能な生徒を輩出する高校と位置づけ、必要な進路指導を展開する。三年生の大学入試受験状況の適時追跡と適切な指導、教員間での情報共有にさらに注力する。特に、2025年大学入学共通テストが大きく刷新されたので、問題等を分析し、本校教育を点検する機会として指導の充実を図る。2026年度入試における出願手続き電子化に伴う学校としての対応のシミュレーションとマニュアル化を進める。

国際基督教大学との高大接続に関しては、高大連絡会議が定期的で開催されており、入念な情報交換や協議検討を重ねている。在校生と保護者に対する広報活動についても、高大同じ教育理念に立つ発信が好評を得ているので、引き続き充実させる。本校からの進学者が多い主要大学による個別の説明会を対面で実施するほか、「卒業生を囲む会」や三年生によ

る後輩への受験体験報告・共有の機会を数多く開催する。大学との連携やオンラインリソースを活用した諸学問分野の理解促進など、各学年を通じて進路に対する意識を高める。

海外大学進学に関しては、本校を卒業した海外大学在学学生による進学相談会、海外大学の学生募集担当者による説明会等を随時開催する。国内外で行われる進学相談会や研修会、奨学金に関する情報提供を積極的に行う。特に、グローバル教育コーディネーターを中心としたSATの校内実施体制がさらに安定的に機能するよう務める。カレッジ・アドバイザー（外国語科ネイティブ教員担当）チーフを中心に、海外大学進学指導の質の向上を図る。

#### 4. 生徒指導及び生徒の成長支援

情報社会の進展に伴い、情報モラル、情報リテラシー、セキュリティに関する生徒の意識と知識をより高めるために、入学時に行っている学年指導に加え、一年生「情報Ⅰ」や二年生「公共」「家庭基礎」、三年生「情報Ⅱ」などの教科教育の中で引き続き体系的な指導を展開する。

学級担任及び学年担任団を中心とした生徒ケアに加え、養護教諭、スクールカウンセラー、外部専門家による専門的知見に立脚した生徒の成長への支援を手厚く展開する。そのために必要な教職員の研修受講を促す。生徒の人権を保護し、いじめやハラスメント事例の発生を未然に防止するために必要な組織が十分に機能しているか、注意する。生徒健康診断後に実施する養護教諭による全校生徒個人面談を、生徒の成長支援のための重要な機会ととらえる。全校生徒対象の熱中症予防講習会を、事故を防ぐ重要な手立てとして重視する。英語による自己表現に深い理解を有するスクールカウンセラーが着任したので、生徒の心に寄り添い成長を支援するためのワークショップ開催などの働きかけをさらに強める。法改正に伴う合理的配慮の提供についても、遺漏なきよう努める。生徒対象の学年末アンケート調査により、学校生活への満足度の推移を注視する。

安全な通学経路の確保と通学マナー向上、公共交通機関乗車中の痴漢対策への指導、持ち物の適切な管理、学校備品使用への注意指導、集団生活のルール順守への指導、SNSや生成AIの適切な使用に関する指導など、生徒が安心して生活を送ることができるようにいねいな指導を重ねる。文部科学省により改訂・公表された「生徒指導提要」を参考に、課題予防的生徒指導及び発達支持的生徒指導の展開を図る。

細井教生賞による生徒活動の奨励・表彰、国際基督教大学高等学校奨学金による学業継続困難な生徒への支援、喜吉フォワード奨学金による就学困難な新入生への支援など、諸制度

が有効に活用され、必要な生徒に届くようその運用に配慮する。特に、喜吉フォワード奨学金の拡大と永続化のために、卒業生や在校生保護者への呼びかけを強め、奨学金の拡充を図る。



## 5. ICT環境の充実化・活用促進

ICT環境を充実させ、その利活用を促進し、教育の質および授業効率の向上をさらに図る。通常の対面授業にも、目標と有効性を吟味しながらオンラインを積極的に活用していく。特に、生成AIの活用により生徒の学習効率の向上と教員の授業設計への応用を図る一年とする。文章表現の推敲支援やAIによる問題作成と段階的ヒント提示による自習支援、英会話練習などの初歩的な活用から、探究学習などにおける活用の方法まで、教員が研修で学びつつ、知見を共有する。BYOD環境が完成を迎えたので、その円滑な運用に向けた生徒への必要な働きかけを行う。2024年度にDXハイスクールに採択され、必要な設備備品を整備している途上にあるのでこれを継続し、W棟校舎大規模改修とあわせて、校内のデジタル環境整備を一気に進め、新しい協働の学びの環境を整える。生徒・教員に対するICT関連のより合理的なサポートを目指し、OA委員会の組織体制の見直しを図る。

## 6. 学校図書館運営

図書館のICT環境をさらに充実させ、創造的な授業展開の場とする。新OPAC（オンライン蔵書検索システム）のグレードアップのさらなる活用を図る。特に、データベースや情報告知の機能を活用できるよう周知する。W棟校舎大規模改修を控え、図書館のさらなる機能充実を図る。

## 7. 学寮運営体制

帰国生受け入れ校である本校においては、百名を超える生徒が寮生活を送っている。学寮の外部委託制度と、教員主導による学寮委員会が順調に機能するよう留意し、両者の協働により引き続き学寮運営の安定化をめざす。寮生・寮監寮母・学寮アドバイザー教員のよりよいコミュニケーションの下、さらに自主自律の生徒寮をつくりあげる。アンケート実施や寮生の声を聴く会、寮監寮母勉強会、委託管理会社との意見交換を定期的に開催する。

## 8. 父母の会・同窓会との連携

父母の会との連携をさらに強化し、生徒の学習や諸活動への支援を仰ぐ。他方で保護者に対してもICU 献学の理念や本校の掲げる使命を伝えていく。父母聖書研究会の充実を図る。本校と保護者を結ぶ「えいれーねー」やHP保護者サイト、メール配信システムHotConPassなどで、充実した情報発信ができるよう配慮する。同窓会との連携をさらに強化し、同窓生が高校をより強力に支援できるよう体制の構築を図る。同窓生に対する募金委員会の呼びかけやイベント開催を契機に卒業生によるサポート募金への協力が高まっているので、継続的に協力を確保していくための方策を検討し、実施していく。

## 9. 教職員

本校の教育活動を担い発展させるにふさわしい教職員の任用がなされるよう尽力する。特にキリスト者教員を採用できるよう、公募活動には最大限の努力を払う。キリスト教教育に関する教員研修を引き続き実施する。共に働く代用教員と非常勤講師、校内各所で働く職員が、誇りと意欲をもってそれぞれの職務に従事できるよう必要な整備を図る。教職員のメンタルヘルスケアのための予防的取り組みとして、セルフケア、ラインによるケアを含め良好な職場環境の充実整備を図る。

# II. 広報・リクルート活動に関する事業

- 1) 帰国生受け入れを主たる目的とする本校の存在や教育理念を、さらに国内外に向けて発信する。本校からの発信が、とくに海外生を励まし、また本校の掲げる理念に共鳴する中学生に対して、新しい学校のあり方を提起するものとなるように、教育と広報の充実と連動を図る。特に、国内一般生への広報活動に注力する。

- 2) 国内広報活動・海外広報活動ともに、オンラインを有効に活用しながら、多くの受験生・保護者に必要な情報を確実に届けることができるよう創意工夫を重ねる。公益財団法人海外子女教育振興財団の海外・国内学校説明会への参加をはじめ、各地で説明会に参加、本校独自でも実施していく。校内においては、オンライン説明会のさらなる進化とCampus Walk Hourの充実、両者の組み合わせにより、受験生とその保護者の満足度を高めていく。個別学校見学の安定的な運営を図る。
- 3) 帰国生受け入れを主たる目的とする本校が、今後も安定的に入学者を確保できるよう、海外子女教育振興財団等からの情報収集を行い、必要な諸策を検討する。また、一般財団法人東京私立中学高等学校協会資料によれば、都内公立中学校卒業生数は、2030年度まで微増が続けるが、その後一転し急減を始める。安定した生徒確保のために、本校教育の質をさらに高め、その魅力の発信に努める。
- 4) 本校入試の実施に万全を期する。オンラインによる帰国生認定や出願、帰国生徒入試における海外生対象のオンライン面接など、適正な入学試験を実施する。

## 法人

### I. ガバナンス改革への取り組み

2024年に私学法改正に伴い、寄附行為を改正し、さらに内部統制に係る必要な規程の策定及び見直し等を行ったが、特にリスク評価の実施および危機管理体制の推進など、それらが適切に運営されているが確認作業をおこなう。

- 1) 改正私立学校法施行1年目として、法令、学内規程に基づく理事会及び評議員会運営を着実に実施する。
- 2) ガバナンスコードの準拠状況を更新し公開していく。
- 3) 中期計画（2021年～2025年）の成果を総括し、大学評価の結果も踏まえながら、次期中期計画を策定する。

## II. 危機管理についての取り組み

### 大学

- 1) 例年に引き続き、全教職員を対象にした情報リテラシー向上のためのe-learningを実施し、特にリスクが高いと想定されるテーマについては訓練を定期的に行っていく。また、大学のアカウント保護については、大学全構成員（学生・教員・職員）を対象としたアカウント漏洩検知サービスによる監視を継続していく。
- 2) 2025年度からは、これまで職員向けに行っていたICU学内の課題や環境に特化した現場視点のセキュリティ研修を教員にも実施することに加え、学生に向けても教職員と同様に、特にリスクの高いと想定されるテーマについての訓練を行い、大学全体のユーザーリテラシーを底上げしていく。
- 3) 情報インシデント防止の視点だけでなく、インシデント発生時の適切な初動対応を目的とし、CISO、CSIRTなどの適切な体制を確立し規程にも盛り込み、実効性を持たせるための必要な研修や訓練を実施する。
- 4) 2025年度には管理部とITセンターの統合を行い、自然・施設・設備・機器・ITを含めたキャンパス全体の環境について、長期的視点に立った総合的な将来像を明確にし、その実現にむけての実施を企画推進する。
- 5) 文科省の「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の継続的な取り組みについて（通知）」にも推奨されているように、2025年度には、リモートアクセスについてVPNからZTNAへの移行を進め、学外から学内環境への接続の安全性向上を進める。また、大学の電子データについては秘密度ラベルを使用した保護・暗号化を導入する。

### 高校

- 1) 年に2回の全校避難訓練を、事前準備を徹底して実施し、防災に関する意識や知見を高め、教職員が危機管理意識を強化する機会とする。緊急時に生徒の所在を瞬時に把握できる仕組みを模索する。
- 2) ハラスメント防止などの生徒指導対策、情報セキュリティ対策、防災対策等、校内研修のテーマとして取り組むほか、法人や大学、外部で開催される各種研修会にも参加を促すことで、危機管理を引き続き徹底する。
- 3) 人権相談・人権委員会のしくみがさらに有効に機能するよう配慮する。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 大学

##### (1) 財政計画

###### 1) 予算編成基本方針（2019年度より適用）

少人数教育を支える本学特有の財政構造維持のため、ICU基金の過去10年間の実質平均収益率を基に学校予算への繰入額を設定し、これを基礎として資金収支の均衡維持を目標とし、中長期的に健全な財政を維持する。

###### 2) 2025年度予算編成

この方針に基づき、基金から学校予算への繰入額をあらかじめ設定してその範囲内で物件費及び人件費を含む予算編成を行い、資金収支の均衡を維持する。

3) 大規模な施設整備計画に係る施設整備予算は、上記予算編成に組み込むこととし、これらの施設整備計画に係る資金は、基金の運用益保全の観点から、引き続き、私学事業団及び市中銀行からの長期固定の借り入れにより調達する。

##### (2) 人件費・物件費の抑制

###### 1) 支出額の維持

コロナ禍前の2017年度から2019年度までの水準をひとつの基準として、新規事業や物価変動及びベースアップの影響を除く数値と同水準程度に維持することを目指す。

（参考）人件費・物件費支出

（百万円）

| 年度                | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2021    | 2022    | 2023    |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費               | 3,870   | 3,911   | 3,987   | 3,837   | 3,958   | 3,955   | 3,960   |
| 教育活動支出<br>（除：人件費） | 3,525   | 3,697   | 3,879   | 3,172   | 3,364   | 3,876   | 4,661   |
| 教育活動支出            | 7,395   | 7,608   | 7,866   | 7,009   | 7,322   | 7,831   | 8,571   |
| 教育活動収支差<br>額      | △ 1,233 | △ 1,081 | △ 1,465 | △ 1,178 | △ 1,418 | △ 1,606 | △ 2,218 |

### (3) 募金事業の推進

学生の多様性確保に資する奨学金制度充実のためのPay Forward基金及び自然共生サイトの取り組みをベースにしたキャンパスの自然環境保全募金を募金事業の2軸とする。ファンドレイザーを中心にご寄付者や法人企業・財団とのコミュニケーションを図り、持続的な支援者を増やす。具体的には以下に取り組む。

- 1) Friends of ICU (FOI) 募金の基盤となる同窓生に対するサービス、コミュニケーション強化のため、ICU同窓会の事務局業務をアドヴァンスメント・オフィスで受託する。  
2025年度は円滑な業務移行、データベース統合、事務局業務の標準化等の基盤整備を行う。
- 2) 寄付しやすさを向上させるため、募金のウェブサイトの改修を行う。
- 3) 改修後の本館お披露目の機会としてホームカミングを開催し、教育施設の整備（本館）募金への1万円以上ご寄付者1000名を目指す。
- 4) 相続・遺贈に対する関心の高まりに応え、本学が遺贈寄付の選択肢となりうることの認知向上につながる相続・遺贈セミナーや個別相談会を開催する。
- 5) 教職員及び学生に対して、ICUの寄付文化を醸成、浸透させ、募金事業推進力のある組織作りに取り組む。
- 6) ふるさと納税を活用した「三鷹市大学応援交付金」制度の認知度向上に努める。

## 高校

### (1) 財政計画・施設改善に関する事業

- 1) 引き続き、健全な財政運営に努める。支出面では物件費や電気料・燃料費の抑制・適正化を継続しつつ、収入面では募金活動をさらに強化することにより財源の多様化を図る。
- 2) 1996年竣工のW棟校舎の大規模改修の施工業者を決定し、実施設計と着工準備を進める。
- 3) 2027年度以降の授業料改定を決定したので、新入学生及び受験生に対して周知する。
- 4) 小田急バス株式会社により運行されてきたスクールバスについて、2026年度以降の継続が困難となったので、これに代わる登下校手段の確保につき、小田急バスに要請、協議する。

## (2) 募金事業の推進

高校募金委員会を中心に、在校生保護者や同窓生等に対してさらに力強い働きかけを重ねる。本校HPやSNSの活用やイベント開催などで寄付者とのコミュニケーションを厚く図りつつ、奨学金の充実と生徒活動支援の必要を訴え、継続的なご寄付への働きかけを強める。

# IV. 事務組織の効率化と働き方改革

## (1) 事務組織の再編

前年度に引き続き、現状の課題と解決を認識し、段階的に部の統合、再編成を実施する。

- 1) 大学・高校・学校法人全体の業務のうち、重複している業務などの業務フローを見直し、1つの部署への集約などを通して、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を行う。
- 2) 2026年の理学館への事務機能移転を見据え、2025年度はその実現のための準備を行う。

## (2) 業務の効率化

大学、高校、法人における各部門の業務効率化のため、以下の取り組みを行う。

- 1) 人事労務管理システムを導入し、申請手続きの一元化ならびに辞令や契約書の電子化を推進する。
- 2) 財務関連業務のペーパーレス化やキャッシュレス化を推進する。
- 3) 試験的に導入した勤怠システム（TAや学生アルバイト向け）を学内展開し、業務効率化を推進する。
- 4) 事務文書の整理を行うとともに、文書管理のルールを見直し、電子化を推進する。
- 5) オフィスのフリーアドレス化やテレワークなど多様な働き方を可能にするために必要な環境の検証・計画・導入を行う。
- 6) 大学の意思決定の記録、行政文書等を有効活用するためのシステム構築をさらに推進する。

## (3) 職員の人材育成

- 1) 教育機関に勤務する職員として必要とする知識を習得するための全体向け研修を実施する。
- 2) 管理職（グループ長、部長）研修を定期的 to 実施する。
- 3) 他機関との連携を通して、職員のネットワーク作りの機会を設ける。

4) SDに関する方針に基づき、職員のグローバル化対応研修を継続する。

## V. 福利施設の整備

大学内の食環境の充実をはかり、学生の満足度の向上を目指す。

食堂については、モバイル決済を含む新しい会計システムを導入し、集中する時間帯の混雑緩和とオペレーションの効率化を図る。

2024度より営業を開始したコンビニエンスストアと学食との健全な競争を実現し、共存共栄をはかっていく。

## VI. キャンパスの施設整備

現在進めているキャンパス施設の整備事業は、ほぼ計画通りに進捗している。

2024年度は、本館改修の設計に基づき、本館改修工事を実施したが、2025年4月から教室等としての利用を再開する。また、理学館の本改修（事務機能集約）の検討を引き続き行い、2026年1月に着工予定である。

老朽化した水道施設等のインフラ整備についても2024年度に現状調査及び更新計画の策定を行っているが、2025年3月より2026年3月の期間に更新工事を実施予定である。

## VII. キャンパスの自然環境

本学キャンパス「ICU三鷹キャンパスの森」<sup>(注)</sup>の自然環境について、持続可能性の維持や生物多様性確保面からの対策を考慮するという基本方針に基づき、環境保全に務めていく。また、自然環境をICUの教育を支える重要な経営資源と位置づけ、学生たちの学びの場となり、教育に、より一層活かされるよう、積極的に活動環境を整備していく。

具体的には、これまでの日常の維持管理業務を随時見直していくほか、自然共生サイトマッチング制度等を通じた民間企業等のコラボレーションによる自然共生サイトの維持・保全の可能性を模索する予定である。また、2024年度から始動した雑木林再生プロジェクトの2年目の活動として、更新伐採がされた雑木林再生エリアにおける外来種駆除や生態系調査を実施するほか、雑木林再生プロジェクトの推進に協力をしてくれるメンバーを学生・教職員、同窓生のみならず、地域の方々などへ広げ、活動を持続的なものとする土台作りを進めている。

く予定である。

同じく、2024年度から始動したICUファームプロジェクトでは、学内全体の食や農に関わる活動を推進すべく、2024年度に植え付けを行った果樹の育成、開墾したエリアでの野菜の栽培など、キャンパスの食や農に関わる場づくりを進めていく。また、外部団体と連携した活動として、学校法人アジア学院との自然や食をテーマにした協働プログラムや、三鷹市との「三鷹大沢わさび」復活に向けた栽培の継続及びブランディングを実施する予定である。

また、マクリーン通りを中心に生育している約70本の桜並木の景観を維持すべく、2014年から同窓生の援助も受けつつ推進してきた桜再生プロジェクトについても、専門家と協議の上、枝の剪定や老木化した樹木の植替えを実施していく。



（注） 生物多様性の保全が図られている区域として、2023年10月に環境省が主導する自然共生サイトに認定された。